

日 時：令和 5 年 7 月 13 日（木）18 時 30 分 ～19 時 40 分

場 所：新屋多目的集会所

対象地区：新屋

参加人数：10 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○集会所の改修・改築について</p> <p>（市民から）</p> <p>集会所が建設されてから 30 年を越えたと思っているが、改修・改築に関してルールはあるか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模改修は築後おおむね 35 年、改築は 50 年を基準として実施している。・新屋多目的集会所は、平成 4 年に建築されており、31 年が経過している。これから設計等を行うとするならば、4 年後に大規模改修が可能と考えている。 <p>（市民から）</p> <p>改めて、町会の要望が必要ということであれば、要望を提出するので、町会の相談に対応していただきたい。</p>
<p>○街灯について</p> <p>（市民から）</p> <p>イオンタウン平賀から新屋への道路には街灯がなく、高校生が暗い中を新屋方面へ帰ってきているため、危険だと感じている。街灯を設置できないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・イオンタウン平賀から新屋までの街灯については、以前にも要望をいただき調査を行っている。結果としては、歩道幅や交通量が設置基準を満たさなかったことから希望に沿う形にはならなかった。今回の要望を受け、再度現場の状況を確認させていただく。 <p>（市民から）</p> <p>町居の元原田ベンディングの前を歩いて子どもたちが帰って来る。こちらにも同様に街灯がない。元原田ベンディングから新屋神社までの区間にも街灯の設置を要望したい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・通学路への街灯の設置については、学校と協議しながら設置している。今回要望いただいた箇所については、市民課に協議・調査させる。

○子どもを抱える家庭への支援について

(市民から)

子ども手当があって家計がとても助かっている。金額が上がるとより助かるが、なかなか難しいと思うので、ミルク・おむつ等の現物支給があると助かる。

(市から)

- ・市では、給食費、保育料、副食費が無料となるよう支援しており、他の自治体には無い支援を行っているので、ご理解いただきたい。
- ・おむつ・ミルクの現物支給については、国で妊娠届・出産届を出した方へ各5万円を支給することとしており、これを充てていただきたいと考えている。現物支給についてのご意見があったということは、持ち帰り担当課に伝える。

○側溝の蓋について

(市民から)

冬期に凍結防止のために使用する塩化カルシウムの影響か、側溝の蓋がボロボロの箇所が多くみられる。蓋の交換については市で対応可能か。自宅付近で6~7枚程度あるが、町会全体での枚数は不明である。

(市から)

- ・場所を確認したうえで、対応について町会へ報告させていただく。

○空き家について

(市民から)

市街地から離れた場所に空き家が増えていくことが想定されている。市はどのような対策を行っているのか。

(市から)

- ・空き家法に基づいて対応している。近隣住民や町会長及び地元住民へ状況を確認し、指導・勧告を行っている。令和5年度中には法改正がされ、相続人の特定をしやすくなるため、特定空き家となる前に対応していただけるようになると期待される。
- ・平賀地域：191件、尾上地域：77件、碓ヶ関地域：132件の空き家があり、新屋地区では9件の空き家が確認されている。令和5年度中には法改正がされ、相続人の特定をしやすくなるため、特定空き家となる前に対応していただけるようになると期待される。

○若い世代の雇用の確保について

(市民から)

若い方が近くに勤める場所があれば、都会に出ることとで発生する空き家が減ると考

える。雇用について、市はどのように考えているか。

(市から)

- ・大企業への就職を求めると市内では現状難しい。一次産業の振興を図りながら若い人が残れるような施策を検討中である。市内の中学生・高校生は市内企業を知らないことから「ユース議会」の提案で市内企業を紹介するパンフレットの制作も予定している。
- ・参考までに、令和4年度の転入は640件、転出は705件。出生は235件、死亡は618件となっている。

○河川の中の樹木について

(市民から)

集会所裏の河川に柳の木が生えており、雨が降って増水した際には危険となるので伐採していただきたい。

(市から)

- ・河川を管理する県に確認し、改めてご連絡させていただく。

○選挙の投票時間について

(市民から)

選挙当日の立会いについて、朝6時30分から夜8時まで拘束されるのが辛い。立会人をやってもらえる方もなかなかおらず、世代交代も進んでいない。イオンタウンでの期日前投票も行っているためか、新屋町会の当日の投票率も低くなっているため、投票時間を短くできないか。

(市から)

- ・投票時間は国で定めているが、市が実施する選挙であれば時間を変更することができる。しかし、他の選挙との兼ね合いもあり混乱が生じる可能性もあり難しい。